

## 平成二十五年第二回定例会 提案理由説明書

平成二十五年第二回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます

### 一 諸般の報告

#### (1) 豪雨災害の復旧・復興について

昨年七月の梅雨前線による豪雨災害には、直ちに水害対策会議を設け、全庁挙げて復旧・復興に取り組んでまいりました。五月末までに道路・河川・砂防の九十八%の箇所です。残る箇所についても、河床掘削や寄せ石といった応急措置により、出水による再度の災害を防止するため、できる限りの対策を講じています。

また、農地、農業用施設については、市町と連携して復旧に取り組んでいます。五月中旬には早くも竹田市で稲の作付が始まりましたが、田植えがほぼ終了する六月下旬までには、仮畦畔の設置なども含め、概ね八割の農地で作付ができる見込みです。今後も不断に進行管理を行い、最優先で取り組んでまいります。

ところで、昨年、被災地で開催した水害対策会議において、的確な避難のために河川監視カメラの設置について要望がありましたが、これについては早速対応しており、まず、甚大な被害を受けた玉来川など五箇所に設置し、今月四日から映像を配信しています。本年度中にさらに十五箇所で順次設置することとしており、出水期の防災対策に取り組んでまいります。

#### (2) 経済の再生について

昨年十二月の政権交代以降、思い切った金融緩和や積極的な財政出動、そして産業再興に向けた成長戦略と、大胆な経済対策が打ち出されました。こうした取組により、全体として景気回復に対する期待感が高まっていますが、本県においては、未だ景気回復の実感が乏しい状況にあると言わざるを得ません。

先月十八日には、安倍総理大臣が国内視察のトップを切って来県されました。

農業では、耕作放棄地を茶園に再生させた杵築市の「カヤノ農産」を、エネルギーでは、おんせん県おおいたが先進的に取り組んでいる、別府市の「湯けむり発電」を視察し、観光では、別府市の鉄輪温泉を散策した後、観光関係者と意見交換を行いました。総理から、こうした本県の取組は、これからの成長戦略の縮図を見るようだという感想がありましたが、県としても今後、国の成長戦略をリードする気概をもって、県勢の発展に向け積極的に取り組んでまいります。

#### (3) 世界農業遺産等について

成長戦略と言えば、攻めの農業が大事ですが、先月二十九日から石川県で開催された国連食糧農業機関の国際会議において、国東半島宇佐地域における「クヌギ林とため池がつなぐ農林水産循環」が世界農業遺産に認定されました。

まさに、この地域のしいたけ栽培や米、シチトウイ作りをはじめ、森が育んだ多彩な農林水産業の営みが世界に認められたものであり、これまで取り組んでこられた方々に

敬意を表するとともに、認定に向けた地元推進協議会の皆さんの熱意に感謝申し上げる次第です。

今回の認定を機に、地域の皆さんには、これまでの活動に自信と誇りを持って、農林水産業を展開していただくとともに、この世界ブランドを生かした商品づくりや観光振興につなげていただきたいと思います。

県としても、地域の自発的な取組を積極的に応援してまいります。

世界農業遺産と並行して姫島村及び豊後大野市が、日本ジオパークの認定を目指しています。

先月には、「日本地球惑星科学連合大会」で行われた公開審査において、姫島村長と豊後大野市長が見事なプレゼンテーションを行ったと伺っています。この秋には、認定決定という、うれしいニュースを期待しているところです。

#### **(4) 全国高等学校総合体育大会について**

「吹きわたれ、若人の風、北部九州へ」を大会スローガンとする、全国高等学校総合体育大会まで、いよいよ四十日とせまりました。

県内では、総合開会式が大分銀行ドームで開催されるほか、陸上競技やバスケットボール、ソフトテニス、登山、自転車競技、ホッケー、フェンシング、カヌーの八競技が九市町で行われます。

高校総体の主役は、高校生です。覇を競う選手の皆さんはもとより、開会式での歓迎演技や式典音楽、競技会場の運営、接遇などにあたる、高校生の皆さんの活躍を期待しているところです。

この大会では、本県だけでも県内外から、一万一千人の選手・監督に加え、保護者など延べ二十四万人を超える観覧者が見込まれています。おおいた国体と同様に県民挙げてのおもてなしとなるよう、ごみゼロおおいた推進隊が中心となって環境美化活動を行います。また、地域特産品の販売ブースの設置や、総合案内所や各会場での観光案内など、「日本一のおんせん県おおいた 味力も満載」を大いに売り込み、今後の地域振興につなげてまいります。

## **二 提出議案の説明**

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第七十二号議案 大分県一般会計補正予算については、当初予算で設置した「おおいた元気創出基金」を活用し、ハーモニーランドやうみたまご、オートポリスといった大規模集客施設と連携して、本県の情報発信を行うとともに、経済波及効果や情報発信力が高い、コンサート等の大規模イベントを誘致するための助成制度を創設します。また、消費喚起と地域内の経済循環を創出するため、例えば世界農業遺産への認定など、地域における明るい材料を活用し、商工会・商工会議所などが行う、プレミアム付き商品券の発行に対し、市町村と連携して支援するなど、地域の元気づくり、活性化に資する事業を機動的に行います。補正額は 二億三千七百十萬二千元、既決予算額を加えた予算累計は五千八百十九億六千三百十萬二千元となります。

第七十六号議案 公の施設の指定管理者の指定等については、大分県芸術文化ゾーン

創造委員会の答申にもありましたが、大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の設置目的を効果的に達成するため、両施設を一体的に管理する指定管理者として、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団を指定するものであります。

第七十七号議案 おおいた子ども・子育て応援県民会議条例の制定については、大分県における子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、既に、平成十七年四月から設置している、おおいた子ども・子育て応援県民会議を条例で位置づけるものであります。

第八十一号議案 大分県県営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、県営住宅の適切かつ効率的な管理を図るため、大分県住宅供給公社が管理を代行することができるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、報告の主なものについて申し上げます。

第一号報告 平成二十四年度大分県一般会計補正予算についての専決報告であります。

補正額は、十九億八千五百十二万九千円の減額で、その内容は、国の緊急経済対策により三月に補正した公共事業費の確定による減、及び退職手当の確定に伴う減などであります。これらに対する財源としては、県税 九億五千万円、地方譲与税 一億九千百余万円、及び地方交付税 六億七千百余万円のそれぞれ増のほか、県債については、発行抑制二十七億二千万円を含む三十一億三千万円の減などであります。県債については、豪雨災害の復旧や国の経済対策のため、多額の発行をせざるを得ませんでした。何とか一千億円を切る発行に止め、財政の健全化に努めたところです。

しかしながら、国の厳しい財政状況や給与削減を前提とした地方交付税の削減など、地方財政を取り巻く情勢は、引き続き厳しいものがあります。安心・活力・発展に掲げた施策を着実に実行していくため、なお一層の行財政改革を進め、持続可能な財政基盤の構築に取り組んでまいります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。